

令和6年度第2回網走警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年10月29日（火） 午後2時00分から午後3時00分までの間

2 開催場所

網走警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員7名（定員7名）

会 長	大 塚	寛
副 会 長	渡 邊	直 子
委 員	高 橋	美和子
	白 濱	敏
	原	正 春
	山 田	大
	澤 井	直 美

(2) 警察署員 9名

署 長	宮 野	智 幸
副 署 長	田 中	周
警務課長	夏 目	浩 樹
会計課長	萱 森	明
生活安全課長	堀 川	悠 介
地域課長	谷	裕 信
刑事課長	大 西	真 琴
交通課長	川 俣	将 人
警備課長	三 浦	幸 治

4 会長挨拶

皆様こんにちは。会長の大塚でございます。本年度2回目の警察署協議会となります。警察署協議会の設置の目的に沿って、地域住民の意見要望等を網走警察署の運営に反映していただきますようご意見をいただければと思います。

5 署長挨拶

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。平素から警察行政にご理解とご支援を賜りまして感謝申し上げます。

さて、前回の第1回警察署協議会以降、事件につきましては重大なものはありませんでしたが、釣り客による迷惑駐車や迷惑行為、釣り道具の盗難などの発生が多々ございました。

この秋には密漁対策として捜査員と勤務員を深夜・早朝に河川敷や海岸沿いに配置してパトロールを実施しております。

また、事故につきましても重大なものありませんでしたが、これから日没時間も早まってくる季節となりますので、日中や薄暮時間帯の警戒と啓発、郊外における取締り活動等を実施して事故防止に努めております。

先日まで行われておりました衆議院選挙対応として対策本部を設置して取締りを実施しました。

この秋から冬にかけて交通事故等の発生も懸念されるではありますが、引き続き署員一同で取り組んでまいりますので、ご理解とご支援のほどよろしくお願いいたします。

6 前回（7月4日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況

(1) 要望

農家の住民から外国人が運営している廃棄物回収業者が農作業中に無断で倉庫内を物色していることが何度もあったという話を聞いたので、パトロールをして欲しい。

(2) 措置

- ・ 交番・駐在所の警察官によるパトロールの強化
- ・ 交番・駐在所の警察官が巡回連絡の際に住民に注意喚起
- ・ 交番・駐在所のミニ広報紙で住民に対する広報

7 業務概況説明及び諮問事項

(1) 令和6年8月末における事件・事故の発生状況について

ア 犯罪の発生及び検挙状況、特殊詐欺認知件数等、SNS型投資詐欺等認知件数等、密漁取締り状況

イ 交通事故の発生状況、重大特異な交通事故

(2) 犯罪被害者支援条例について

ア 犯罪被害者支援に関する基本的事項について

イ 網走市及び大空町における犯罪被害者支援条例の制定について

ウ 犯罪被害者週間の実施について

(3) 関係機関と連携したさけ・ます密漁被害防止対策について

サケ・マスはオホーツクの貴重な水産資源です。特にメスのサケは全道的な不漁により市場において高値で取引されております。

密漁したメスのサケが暴力団組織等の資金源となっており、サケ・マス密漁被害防止対策が水産関係者をはじめ地域住民からの要望が多だけでなく、当署としても重要な業務の一つとして位置づけています。

本年は昨年以上に関係機関等と連携し、挙署体制で密漁被害防止対策を推進しています。

この取組みの1つとして、「密漁スポットにおける道路規制」について説明させていただきます。

網走市内に所在する密漁スポットにおいて密漁グループによる被害が後を絶たないことから密漁をさせない環境づくりを行うため、昨年11月頃より関係機関に働きかけを行い、複数回の会議と検討を重ね、本年9月17日に同所に至る道路にバリケードや防犯カメラの設置、終日の車両の通行止めを開始しました。

その結果、同所における密漁グループの犯行は確認されておりません。

2つめの取組みとして、「秋サケ密漁に係る夜間監視合同パトロール」について説明させていただきます。

本格的な秋サケの遡上前に合わせてオホーツク振興局の職員と密漁取締船「北王丸」の乗組員の皆さんとともに、昨年多数の密漁被害のあった沿岸部の箇所を中心に先制的な夜間のパトロールを実施しました。

また、河川や河口においても網走漁業協同組合の青年部の皆さんとともに密漁監

視パトロールを実施しました。

さらに、密漁取締船「北王丸」に配置されているドローンの技術を活用した秋サケ密漁取締パトロールも実施しました。

網走市内に限らず、昨年密漁グループによる被害が多数確認されている大空町内においても、当署とオホーツク総合振興局の職員、密漁監視船「北王丸」の乗組員とともに、10月中の毎日、密漁グループが出没する深夜から早朝にかけて、パトカーを複数台配置して密漁警戒を行っております。

このような各関係機関との密漁取締パトロールの結果、密漁グループによる犯行は確認されておりませんし、昨年以上の成果があったものと認識しております。

(4) 委員の意見

委員 犯罪被害者支援の一つとして見舞金の支給とありますが、他にどのような支援があるのでしょうか。

警察 見舞金の支給の他に、警察では被害者支援を担当する警察官が医療機関の手配、被害者の搬送と付き添い、医師への説明なども行っています。

そうした支援の下、犯罪被害者の心身への負担や経済的な負担を軽減し、二次被害に遭わないようにするとともに、安心して捜査に協力できるような体制を整えております。

委員 密漁防止対策については水産関係者として非常に苦慮しているところではありますが、網走警察署の深夜、早朝問わず密漁防止対策にご協力いただきお礼申し上げます。

11月に入りましてサケ漁も終盤にさしかかっているところではありますが、沿岸においては遡上が増えている状況です。河川において密漁が横行している場所への通行禁止などの対策を行っていただいているおかげで、今年は密漁は発生していないと認識しております。引き続き御協力をお願いいたします。

警察 現在においてもサケの遡上が続いておりますので、引き続き関係機関と連携し、署員一丸となってサケ・マスの密漁被害防止対策に努めていきます。

委員 メディアで報道されている網走市の「網走海浜サケ・マス釣りルール」は浸透しているのでしょうか。

監視を行っている間はルールを守るが、監視の目がなくなるとルールを守らない状況はあるのでしょうか。

警察 警察におきましても、網走市役所を中心に同ルールに関する啓発・周知活動に積極的に参加しております。

委員のご指摘のとおり、啓発活動中はルールを守ってもらえますが、啓発活動が終わるとルールを守らないということが繰り返されているのが現状です。

網走市役所を中心として楽しく釣りを行ってもらい、ルールを守らなければ釣りができなくなる環境になってしまうこともつながりかねないことから、網走市役所などの関係機関とともに今後とも積極的に啓発・周知活動を行っていきたいと思っております。

委員 網走警察署より特殊詐欺被害防止に係る国際電話利用契約の休止に関する周知の依頼がありました。

網走市においては国際電話による特殊詐欺の電話は多いのでしょうか。

警察 網走市の場合は、固定電話に対するものよりも携帯電話に対する電話が多くなっております。

今回周知を依頼した国際電話利用契約の休止は、固定電話のみとなっております。

特殊詐欺被害の統計を見ますと、国際電話を利用した手口が非常に多いことが判明しております。

国際電話を利用する機会が少ないと思われまし、無償で手続きができますので積極的に国際電話利用契約の休止を行っていただきたいと思っております。

- 8 次回の開催予定
令和7年2月中を予定